

幼児教育における器楽指導の望ましい ありかたについての考察

児玉和光

はじめに

幼児教育の場における音楽的活動は、幼児の自由な生活形態である遊びの中で、広く他の活動と結びついて多様に展開されていくべき表現活動のひとつである。

幼児の表現活動は、そのまま情操教育にも繋がるもので、人間性の育成のうえで欠かすことのできないものであると同時に、好ましい人間関係を育てる意味でも大切な役割りを果すものである。

そしてその活動は、彼らの自由に任せ過ぎれば低次元で固定化し、やがてはそれに対する興味を失って止まってしまうものであるから、適切な刺激を与えてその活発化を図るような教育的配慮が極めて必要となる。のために保育者は、音楽的活動の場合だけに限っても、活動展開の基礎となる歌唱・器楽・動き・鑑賞・創作の各分野において、それぞれの基本的な知識や技術を身につけ、その正しい指導法や環境づくりを充分研究しておく必要がある。

その中で器楽の分野は、音色・音域・音量ともに多様性に富み、幼児にとっては多彩な表現活動が行い易いと同時に、保育者にとっては、教育的配慮において誤り易い要素を多分に内包しているともいえる。その意味で、この分野を特にとりあげてその指導の望ましいありかたを考察してみた。

尚、この考察は、本学紀要第15号に記載の「幼児教育における器楽指導のための教材についての考察（その1）」との繋がりにおいて、器楽指導全般に関して具体的に詳述しようとしたものである。また、後掲楽譜No.5「はしる」はその際掲載の「汽車」を多少手直したもの再掲である。

1 ひくことの指導はどんな姿勢で進めるのがよいか

(1) ひくことに自然になじませる

ひくことの指導の目的は、それを手段として「音楽を楽しむ心」を育成することにある。そのためには、年令や発達程度に従って、幼児らしい遊びの中でのびのびとひかせる配慮が必要である。（乳幼児の発育状

況とそれに合ったひくことの指導については既に多く述べられているところである。）

(2) 平常からの積み重ねを大切にする

ひくことの指導は、それを進めていった場合の必然的な成り行きからも、また、協調性や責任感の育成の意味からも、アンサンブルや合奏の指導に繋がっていくのが自然である。そしてその指導に当っては、指導者はあらかじめ慎重に検討したうえで合奏譜を設定し、絶えずそれに向ってひとつひとつのパートを積み重ねながら、自然に合奏に仕上げていくことが望ましい。但し積み重ねの過程で、幼児の可能性や自分の誤りに気付いた場合には積極的に手直しして、常に流動的に、より良い設定を志向する努力を怠たってはならない。

(3) 他の分野との関連において総合的なものとしてとらえる。

1) うたうことに関連して

音楽の心はうたうことである。ひくことの指導は、常にうたいながらその気持ちや感じを楽器に託してひかせる配慮が大切である。また幼児の合奏の場合、うたうことは貴重な主旋律楽器であると考えて、編曲や指導の中で大いに活用すべきである。〔楽譜No.1, No.2, No.5 参照〕

2) うごくことに関連して

幼児は、音楽を聞いたりうたったりしながら身体や手足でリズムをとるものであるが、その動きを利用してひくことに繋げることは自然で望ましい導入法である。〔楽譜No.1, No.2 では手拍子を他の楽器への導入として活用できるように設定してある。〕〔このような例は本学紀要第21号に掲載の「わらべうたの研究」の中で詳述している。〕

また、楽譜No.3の場合、みんなで歩きながら楽器を弾かせるようにすれば、生きたテンポの中での奏法を体得させる意味で有益である。

楽譜No.3あるく、No.4スキップ、No.5はしる、No.6はねる、No.7ゆれる、は動きの伴奏のために設定した合奏譜である。幼児をグループに分けて、動きとその伴奏を順次交替させて活用するのが目的であるが、必ずしも合奏曲として完成した形でなくても、保育者の

ピアノに加えて1～2のパートがこなせる段階で互いに役を替り合って楽しむことも望ましい。

3) つくることに関する

ひくことの指導の最初は、奏法やリズムを思い切って自由に弾かせることが望ましい。このことはそのままつくる活動に繋がるものであるが、その活動を模倣打ちなどを併用しながらさらに誘発して徐々に設定楽譜に関連づけていくのがよい。〔楽譜No.3、No.6ではうたうパートを設定していないが、ひいたりうごいたりすることに合わせて即興的に歌詞をつけてうたわせるようにすれば、つくる活動への新たな誘発になろう。〕

4) きくことに関する

レコードやテレビ・ラジオなどの音楽をおとなしく聞かせることは鑑賞指導のひとつの形である。保育者の適切な場での感情豊かな演奏は、幼児に聞こうとする積極的な気持ちを起させる意味で欠かせない指導法である。また、2)の項で述べたように、交互に仲間の演奏を聞き合うことは、自主的な批評心が芽ばえる意味でも生きた活動といえる。

2 どんな楽器を使用するのがよいか

今までに常識的に使ってきた名まえに固執せず、発達段階に従って無理なく使えるものの中から巾広く自由に選ぶのがよい。

打楽器に関して、望ましい選択条件をあければ次のとおりである。(旋律楽器に関しては後述する。)

(1) 良い音がするもの

良い音がするためには良い演奏技術が必要であるが、それ以前に、幼児の技術によても良い音が得られる材質や構造のものが必要である。その意味で、オルフの教育楽器は子どものための楽器としては非常に優れたモデルといえる。その中でも特に木琴、鉄琴の類は、独特の共鳴構造と良材質によってすばらしい音色を持ったすぐれた教育楽器である。

幼児のために良い楽器環境をつくるには、このような良い音のするものを選び、それが少々高価であっても、年数をかけて整備計画に従って整えていく姿勢が必要である。

(2) 耐久性のあるもの

幼児の使用に耐えられる丈夫さの吟味が必要なのは当然である。また、打棒や桴などの付属物があるものは、その紛失によって楽器の機能を失うものであるから、その管理方法をそれぞれの場合で工夫することが耐久性を高める意味で大切なことである。

(3) 扱い易いもの

幼児用楽器は扱い易さが大切な要件である。扱い易いためには弾き易い楽器を選ぶのは当然であるが、弾き難い楽器の場合は奏法の工夫や構造上の配慮によって扱い易くすることができるものもある。

1) 弾き易いものの例

カスタネットやさざななどは誰にでも容易に或る程度の音が出せるのでたいへん弾き易い楽器といえる。また、オルフのシステムの中でもよく使われる手拍子、足拍子、ひざ打ち、などは、ただ扱い易いだけでなく、特色ある音色をもったリズム楽器としても大いに活用できるものである。

2) 奏法の工夫によって弾き易くなるものの例

小太鼓 一 片手だけの奏法にするか、桴の持ちかたを左右対称にすればよい。

シンバル 一 楽器が大きい場合、1枚を吊し持つかスタンドにセットして桴で打つようとする。この場合、打つ箇所や用いる桴の種類によっていろいろ異なる音色が得られる利点がある。(フィンガーシンバルならば打ち合わせる奏法で問題はない。) [楽譜No.5参照]

3) 構造上の配慮によって弾き易くなるものの例

トライアングル 一 この楽器の扱い難い点は、吊り紐が手に喰い込んで痛いこと、持ちかたによっては楽器が廻転して打ち難いこと、吊り紐が楽器の切れめから抜け落ち易いことなどである。この解消法としては、楽器本体に紐通しの穴があいたものを選び(オルフやラディックのものはそのようにしてある)、吊り紐に硬質の巾のある持手をつけて握れるようにすればよい。ラディック製のものは、持ち手が物干し挟み状にしてあって譜面台や机に挟み止めることもできるので、技術的負担が軽減されて弾き易くなり音質も向上する。

木琴・鉄琴 一 オルフの楽器の例のように、鍵盤が自由に取り外せる構造のものは、必要な鍵盤だけを残すことによって演奏が著しく容易になる。[楽譜No.1、No.2の鉄琴のパートは、各声部の使用音を2～3音に限ってるので、必要鍵盤だけを残し、2線譜か3線譜によるパート譜で指導すれば非常に扱い易くなる。]

(4) 幼児が興味を持つもの

いろいろな民族楽器の中から、奏法が容易で幼児が興味を持つものは積極的に活用すればよい。その意味で、ラテン系リズム楽器は種類も豊富で、既に現場で活用されているものも多い。ボンゴやクラベスの使用は常識的であるが、それ以外に使えるものとして、ギロ、カバサ〔以上楽譜No.5参照〕、キハダ、ビスマルクト〔以上楽譜No.6参照〕、カウベル、コンガ、などがあげられる。尚、保母養成専門教科目教授内容の中で、

マラカスが指定されているが、この楽器の本来の奏法は幼児には難しいものである。玩具のガラガラのように打ち振る奏法ならば幼児にも可能であるが、その場合はリズムの切れが悪い。

その他、幼児が興味を持つものの種類としては、・日本の打楽器類・擬音的な笛や器具類・音の出る玩具類・身近にある素材・手作り楽器類などがあげられる。

3 楽器はどんな分類をするのがよいか

楽器にはそれぞれ外見だけでは解らない特色がある。例えば、ピアノは構造的には絃楽器であり発音的には打楽器であるが、演奏上は鍵盤楽器である。またオルガンは、演奏上はピアノと同様鍵盤楽器であるが、音色や音の立ちがピアノと全く異なることを理解していくなければ、編曲の際にその効果計算を誤る。鍵盤ハーモニカはリード楽器であるためにオルガンの同族と思われるがちであるが、演奏上は吹奏楽器的なタンギングの技術が大きくその良否を決定する。その意味で、ここではそれぞれの楽器を、演奏上、編曲上、指導上の立場で分類し考察してみた。

(1) 演奏上の分類

1) 打楽器

小太鼓、木琴、鉄琴、マラカス、などをはじめ、一様に手首の効果的な使いかたが音質に大きく影響する。

2) 鍵盤楽器

ピアノやオルガンなど、鍵盤の認知能力や運指技術(タッチも含めて)が要求される。

3) 吹奏楽器

鍵盤ハーモニカやリコーダーなど、正しい呼吸法とタンギングの技術が要求される。

4) 複合型

1) の木琴や鉄琴は同時に2) の鍵盤認知能力も要求され、3) の鍵盤ハーモニカは同時に2) の要素全部が要求される。また、アコーデオンは2) の要素に加えて左手の蛇腹操作技術が不可欠であり、3) のリコーダーはさらに独自の運指技術が要求される。

(2) 編曲上の分類と各楽器の使いかた

合奏音楽は、リズム・メロディー・ハーモニーの各要素のバランスがとれていることが望ましいことであるから、編曲にあたっては各楽器をこの三要素に分類してその特徴と使いかたを把握しておくことが必要である。また、ひとつの楽器が2~3の要素にわたって機能する場合も多いので、各楽器についてそれぞれの要素に合った用法を理解しておくことも大切なことで

ある。

1) リズム用

打楽器は、一様にリズム用として使われるが、それぞれの楽器の特徴を生かして、その音が加わることで全体の効果があがるような使いかたを考えるのがよい。一般的にいえば、音色的には、木質、金属質、皮質、その他、に大別して対比や統一の判断に役立てる。また、歯切れの良否や残響の長短は前打ちや後打ちの判断などに役立ち、楽器の大小は相対的に安定(低音)不安定(高音)の判断にも役立つ。ティンパニのような有音程打楽器は、当然ハーモニー的制約の中でその活用を考えなければならない。

ピアノは、音質的にも機能的にも、メロディー・ハーモニーを併せ持った非常に優れたリズム楽器である。また、電子オルガン、ハーモニカ、鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴、などをリズム用楽器として活用することによって、音楽性を高める工夫も大切である。

[楽譜No.1、No.2の鉄琴のパートは、ハーモニー的効果と同時にリズム的効果を狙って設定してある。]

2) メロディー用

幼児合奏用として可能な旋律楽器とその特徴は次のとおりである。

① ハーモニカ——呼吸法やタンギングが大切な楽器である。発音が吹き吸いによるため、フレーズ処理が不自然になり易いので注意深い指導が必要である。

② 鍵盤ハーモニカ——ハーモニカと異なり、発音が呼気だけによるので自然なフレーズ処理ができ易い。また、タンギングの活用によって豊かな音楽表現が可能なため、幼児合奏の主旋律楽器としては最も適しているといえる。しかし低音になるほど音の立ちが悪くなる傾向があるので、なるべく高音部で扱うのがよい。

[楽譜No.1、No.2参照]

③ オルガン——合奏の場合、1人1台で単音楽器として扱うのがよい。但し音の立ちが悪いのでその欠点をよく理解しておく必要がある。[楽譜No.1では主旋律を鍵盤ハーモニカと併用して欠点を補っている。]また、この楽器は集合音性が良いので多数を同時に使って倍音効果を工夫すれば音色が豊かになる。[楽譜No.1では電子オルガンによって人工倍音を作っている。]

④ 電子オルガン——合奏用として使う場合、上下・足鍵盤に別けて分奏させるのがよい。また、各鍵盤毎に一台づつの楽器を使えば音量調整のこともあって効果が良い。上鍵盤は、1台で多様な音色が得られるので旋律楽器として非常に便利である。

(5) アコーデオン——蛇腹操作によって音の立ちを良くすることができるが、その操作によるフレーズ作りは体力や能力の点で誰にでも向いているとは言い難い。

(6) ピアノ——通常はリズム・メロディー・ハーモニーを合わせた万能楽器として用いるが、単独のメロディー楽器としての用法もある。その場合は、両手を2~3オクターブ離してユニゾンで弾くのがよい。但し音が持続しにくいことを理解しておく必要がある。(幼児の場合ペダルの上手な活用は無理である。)

(7) リコーダー(たて笛)——呼吸法やタンギングに加えて運指技術も要求されるので、幼児用の旋律楽器としては少々無理があろう。但し、2~3音を使ったわらべうた的な旋律ならば音域によっては可能である。〔楽譜No.5の場合2種類の和音を使って汽笛に用いているが、1人が2つずつの指使いを覚えればよいので、技術的にも可能であり面白い効果もある。〕〔楽譜No.6、No.7のたて笛のパートは保育者用に設定してある。〕

(8) 木琴——音の性質上旋律線が点の連続になることを理解しておく必要がある。歯切れのよい旋律に向いている。〔楽譜No.4参照〕

(9) 鉄琴——余韻が多いので音を濁らさないよう配慮が必要である。前述の木琴とともに、原則的には、音色に変化をつける意味で楽曲の途中で部分的に使うのが適している。

3) ハーモニー用

(1) オルガン——幼児合奏のハーモニー楽器としては最も適している。1人が1台を単音楽器として使用し、それを集合して3~4声体を構成すればよい。(1声部に何台使うかは全体のバランスの中で考える。)〔楽譜No.1、No.2参照〕

その他、リード楽器の同族であるハーモニカ、鍵盤ハーモニカ、アコーデオン、なども、同じ考え方でハーモニー用楽器として活用できる。

(2) ピアノ——ハーモニー専用としては、分散和音やアルペジオ奏法を活用するのがよい。〔楽譜No.2、No.7参照〕また、左手の低音はバス楽器としてハーモニー構成上大いに役立つ。

(3) 電子オルガン——上下鍵盤は他の楽器との組み合わせでハーモニー構成を考えるのがよい。〔楽譜No.2参照〕足鍵盤は貴重なバス楽器としてダブルベース風に活用すればよい。〔楽譜No.1、No.2参照〕

(4) 木琴・鉄琴——2~3台の重奏によってハーモニー構成を考える。〔楽譜No.1、No.2、No.7の場合は

鉄琴を使った例であるが、曲想によっては木琴を重複させればリズムの歯切れがよくなる。〕

(5) チェロ——特殊なものであるが、指導者がよく扱いを心得ている場合は積極的に活用すればよい。解放絃を利用するなどして工夫すれば、比較的容易に効果的なバス音が得られる。オルフの合奏曲ではチェロやガンバがしばしば活用されている。

(3) 指導上の分類とその指導のしかた

1) 集団指導のでき易いもの

集団指導のでき易い楽器の条件は、集合音性が良いこと、安価で数が揃え易いこと、奏法やその指導が容易であることなどである。その意味で、手拍子・足拍子・ひざ打ちなどは最良の集団指導用楽器といえる。

2) 集団指導のでき難いもの

集団指導のでき難い楽器の条件は、1)の場合とは逆に、集合音性が悪く(トライアングル、シンバルなど)、高価で数が揃えにくく、奏法が難しいことなどである。この場合の指導法としては、手拍子や足拍子などによる一斉リズム練習を経て順次楽器に当らせるようにする方がよい。〔楽譜No.1、No.2では、手拍子のリズムを順次楽器に置き替えていくように設定してある。〕

3) 個人指導が望ましいもの

奏法の難しい打楽器や旋律楽器ではやはり個人指導が望ましい。特に旋律楽器の指導では、打楽器の場合のように奏法が動作に表われにくいので、最終的には指導者が個人的に目や耳で確かめなければならない。鍵盤楽器では見る指導も可能であるが、吹奏楽器のタンギングなどは1人づつ聴く以外に確かめようはない。ハーモニカの場合は吹く箇所が見えないので特に耳に頼らねばならないが、楽器の片面に印を付けておいて右側に高音部があることを確認できるようにすれば、一斉指導の場合に幾つかの助けになる。

4 合奏の指導はどんなことに留意すればよいか

以上述べてきたことも含めて、合奏指導についての基本的留意事項を編曲と指導の両面に別けて列挙すれば次のとおりである。

(1) 編曲上の留意事項

1) 選曲に当っては幼児の発達程度や興味を考慮する。

2) 既成の楽譜に頼り過ぎず、対象児の実態に即したものになるように考慮する。

3) 無理な楽器使用をせず、現有のものの中で工夫して効果的な楽器編成になるように考慮する。

4) オスティナート的なリズムを活用するなどして

各パートを単純化し、誰にでもどこかのパートが受け持てるよう考慮する。〔楽譜No.2のすず、鉄琴のパート参照〕

5) 各パートの単純化を図りながら、全体のリズム・メロディー・ハーモニーのバランスや音色配合に留意して、少しでも音楽的価値が高まるように考慮する。

6) 対象児に当面経験させるべき合奏練習の基本的要素を組み入れるように考慮する。〔楽譜No.2の2段めでは自分の出番を確認させるような設定にしてある。〕

7) 機会をとらえて、音楽形式的なものを感得せるように考慮する。〔楽譜No.1では、A・B・Cの3部形式において、中間部を際立たせるためにB全体をドミナント支配とし、低音をオルゲルpunkt風に属音で持続させた。〕

8) 個的に楽器を習っていて、それが合奏に役立つものであれば活用するよう考慮する。

9) ピアノのパートは保育者が受け持つことが多いが、時には、さらに何名かの保育者が参加して、より良い合奏環境の中で幼児に楽しい合奏経験させるよう考慮する。〔楽譜No.6、No.7のリコーダー・鍵盤ハーモニカは保育者用に設定してある。〕

10) 幼児が経験を積んで技術的にも進み楽器も整備された段階ではさらに編曲の改善を考慮する。

(2) 指導上の留意事項

1) 指揮は指導者が行い、合奏音楽に対する理解と熱意をもって指導する。

2) 曲の始めと終り、フレーズの出だしと切れめ、曲の途中の拍子やリズム、などを含めて、気持ちの

「合い」を大切にする。

3) 最初は、少人数のアンサンブルによってお互いの音をよく聞き合い、楽器の数と音色のバランスに気を配りながら漸次編成を拡大していくようする。

4) 強弱を曲想に合わせて表現させるようする。

〔楽譜No.2「めだかの学校」では、歌詞による状況設定によって、手拍子によるPP奏を指導し、その気持ちをすずや鉄琴に置き換えて弾かせるようする。〕

5) その場に最も合った音色が得られるような奏法を指導する。(例えば、トライアングルやシンバルなどでは、どんな大きさの楽器を選び、どの部分をどんな棒でどんなに打つかを適宜指導する。)〔楽譜No.7のトライアングルは楽器の切れ目からなるべく離れた箇所を打つのがよい。〕〔楽譜No.2、No.7の鉄琴はゴムかフェルトの棒を用いるのがよい。〕

6) 自分のパートに責任をもたせる。

7) 全体の音楽を指導者が責任をもって創り上げる。

おわりに

ひくことの指導は、最初は幼児の自発性を尊重してのびのびと自由にひかせることから始まるが、それがアンサンブルや合奏の指導に進んだ段階では、「よい音楽をつくる」という共同作業の中で、いろいろな制約に従うことを体得させたり感得させたりすることが必要となる。合奏社会の中の一員として、自分の役割にのびのびと従事させながら「音楽を楽しむ心」を育成することは器楽指導の望ましい目標である。

参考文献

- | | | |
|--------------------------------------|-----------------------|----------|
| (1) 池内友次郎 監修 | 幼児の音楽教育法 | 音楽教育研究協会 |
| (2) 小林 美実 著 | 楽器あそびと合奏 | 共同音楽出版社 |
| (3) 中目 徹 監修 | 現代の幼児音楽教育法 | 東亜音楽社 |
| (4) 大石 みつ 他編集 | 器楽合奏の指導 | 東亜音楽社 |
| (5) ORFF-SCHLWERK “MUSIK FÜR KINDER” | B·SCHOTT'S SÖNE MAINZ | |

昭和55年3月31日受理

樂譜No.1

お星さま

児玉和光編曲

うた

おほしさまひかり Fine

手拍子 I, II, III

鐵琴 I, II

鍵盤ハーモニカ

オルガン I, II, III, IV

上鍵盤

足鍵盤

ピアノ

おそらのうえで おはなしレレテル D.C.

手拍子 I, II, III

鐵琴 I, II

鍵盤ハーモニカ

オルガン I, II, III, IV

上鍵盤

足鍵盤

ピアノ

樂譜NO.2

めだかの学校

中田喜直作曲
児玉和光編曲

歌

手拍子 鍋 鉄 琴 鍵盤 ハーモニカ オルガン 上鍵盤 足鍵盤 ピアノ

歌

手拍子 鍋 鉄 琴 鍵盤 ハーモニカ オルガン 上鍵盤 足鍵盤 ピアノ

樂譜 NO. 3

あるく (あそんでひらいて)

兒玉和光編曲

楽譜NO.4

スキップ°(こうま)

現王和光編曲

The musical score consists of ten staves of handwritten music. The staves are labeled from top to bottom as follows:

- うた (Vocal line)
- すず (Wind chimes)
- ウッドロック (Wood block)
- 木琴 (Marimba)
- 鍵盤ハーモニカ (Harmonica)
- ピアノ (Piano) - This staff includes a bass line below the treble staff.
- うた (Vocal line)
- すず (Wind chimes)
- ウッドロック (Wood block)
- 木琴 (Marimba)
- 鍵盤ハーモニカ (Harmonica)
- ピアノ (Piano) - This staff includes a bass line below the treble staff.
- うた (Vocal line)
- すず (Wind chimes)
- ウッドロック (Wood block)
- 木琴 (Marimba)
- 鍵盤ハーモニカ (Harmonica)
- ピアノ (Piano) - This staff includes a bass line below the treble staff.
- うた (Vocal line)
- すず (Wind chimes)
- ウッドロック (Wood block)
- 木琴 (Marimba)
- 鍵盤ハーモニカ (Harmonica)
- ピアノ (Piano) - This staff includes a bass line below the treble staff.

Lyrics are written above the vocal parts in Japanese. The lyrics for the first vocal part are:

ハイツ ハイツ はしれよ こうま
ハイツ ハイツ はしれよ こうま

The lyrics for the second vocal part are:

ハイツ ハイツ ハイツ シツ ハイツ ハイツ ハイツ ハイツ

はしる(汽車)

児玉和光編曲

うた

カバサ(マガ)口
小太鼓
大太鼓
たて笛Ⅱ
または
鍵盤ハーモニカ

ピアノ

楽譜NO.6

はねる(うさぎ)

児玉和光編曲

たて笛 鍵盤ハーモニカ フルオルガン カスネット キハダ(ビスマルク) トライアングル ピアノ

樂譜NO.7

ゆれる（お花）

児玉和光作曲

鍵盤
ハモ二三
笛
II

鉄琴
I
II

トライアングル

ピア
I
II

鍵盤
ハモ二三
笛
II

鉄琴
I
II

トライアングル

ピア
I
II

8va..